（別記１－４様式）

◇◇年◇◇月◇◇日

岩美町長　○○　○○　様

△△△△活動組織

代表　□□　□□　　　印

◇◇年度　多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書

　多面的機能支払交付金実施要領（平成26年４月１日付け25農振第2255号農林水産事務次官依命通知）第１の２の（２）に基づき、別添のとおり、地域資源保全管理構想を提出します。

（別添）

○○地区地域資源保全管理構想

（○年○月作成）

１．地域で保全管理していく農用地及び施設

（１）農用地

田　　　　○ａ

畑　　　　○ａ

草地　　　○ａ

（農用地の範囲・位置は別紙のとおり）

（２）水路、農道、ため池

　　　水路　　　○㎞（開水路　○㎞、パイプライン　○㎞）

農道　　　○㎞

ため池　　○箇所

（施設の範囲・位置は別紙のとおり）

（３）その他施設等

　　　鳥獣害防止施設　　○箇所

防風林　　　　　　○箇所

防風ネット　　　　○箇所

（施設の範囲・位置は別紙のとおり）

２．地域の共同活動で行う保全管理活動

（１）農用地について行う活動

・遊休農地等の発生状況の把握　　　　　　　　毎年１回（５月）

・遊休農地発生防止のための保全活動　　　　　毎年１回（６月）

・畦畔・農用地法面の草刈　　　　　　　　　　毎年１回（５月）

・異常気象時の見回り　　　　　　　　　　　　洪水、台風、地震等の発生後

・応急措置　　　　　　　　　　　　　　　　　点検結果に応じて実施時期を決定

（活動の範囲は別紙のとおり）

（２）水路、農道、ため池について行う活動

　１）水路

・水路の草刈　　　　　　　　　　　　　　　　毎年３回（６月、８月、９月）

・水路の泥上げ　　　　　　　　　　　　　　　毎年１回（４月）

・施設の適正管理（かんがい期前の注油）　　　毎年１回（４月）

・異常気象時の見回り　　　　　　　　　　　　洪水、台風、地震等の発生後

・応急措置　　　　　　　　　　　　　　　　　点検結果に応じて実施時期を決定

（活動の範囲は別紙のとおり）

　２）農道

・路肩、法面の草刈　　　　　　　　　　　　　毎年３回（６月、８月、９月）

・側溝の泥上げ　　　　　　　　　　　　　　　毎年１回（４月）

・施設の適正管理（農道の路面維持）　　　　　点検結果に応じて実施時期を決定

・異常気象時の見回り　　　　　　　　　　　　洪水、台風、地震等の発生後

・応急措置　　　　　　　　　　　　　　　　　点検結果に応じて実施時期を決定

（活動の範囲は別紙のとおり）

　３）ため池

・ため池の草刈　　　　　　　　　　　　　　　毎年２回（６月、８月）

・ため池の泥上げ　　　　　　　　　　　　　　点検結果に応じて実施時期を決定

・施設の適正管理（かんがい期前の清掃）　　　点検結果に応じて実施時期を決定

・異常気象時の見回り　　　　　　　　　　　　洪水、台風、地震等の発生後

・応急措置　　　　　　　　　　　　　　　　　点検結果に応じて実施時期を決定

（活動の範囲は別紙のとおり）

（３）その他施設について行う活動

・鳥獣害防護柵の適正管理　　　　　　　　　　毎年３回（６月、８月、９月）

・防風林の枝払い　　　　　　　　　　　　　　毎年１回（４月）

・防風ネットの適正管理　　　　　　　　　　　毎年１回（４月）

（活動の範囲は別紙のとおり）

３．地域の共同活動の実施体制

（１）組織の構成員、意思決定方法

・組織の構成員は別紙のとおりとする。

・組織の意思決定は総会により行う。

（２）構成員の役割分担

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 構成員区分活動項目 | 農業者（担い手） | 農業者（担い手以外） | 土地持ち非農家 | 地域住民 | その他（　　　） |
| ①農用地について行う活動 |  |  |  |  |  |
| ・遊休農地等の発生状況の把握 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・遊休農地発生防止のための保全活動 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・畦畔・農用地法面の草刈 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・異常気象時の見回り | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・応急措置 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ②水路、農道、ため池について行う活動 |  |  |  |  |  |
| １）水路 |  |  |  |  |  |
| ・水路の草刈 | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・水路の泥上げ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・施設の適正管理（かんがい期前の注水） | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・異常気象時の見回り | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・応急措置 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ２）農道 |  |  |  |  |  |
| ・路肩、法面の草刈 | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・側溝の泥上げ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・施設の適正管理（農道の路面維持） | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・異常気象時の見回り | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・応急措置 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ３）ため池 |  |  |  |  |  |
| ・ため池の草刈 | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・ため池の泥上げ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・施設の適正管理（かんがい期前の清掃） | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・異常気象時の見回り | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・応急措置 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ③その他施設について行う行動 |  |  |  |  |  |
| ・鳥獣害防護柵の適正管理 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・防風林の枝払い | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・防風ネットの適正管理 | ■ | ■ | □ | □ | □ |

４．地域農業の担い手の育成・確保

（１）担い手農家の育成・確保

【現状の例】

・平成○○年における認定農業者数は、家族経営○○経営体、法人経営○○経営体。

・認定農業者への農業継続意向調査によると、「経営の継続が困難」と考えている農業　者が○名おり、このままでは５年後には○○経営体となることが見込まれる。

【目標の例】

・○○の施策の活用や○○の取組により認定農業者、新規就農者の育成・確保に努めることとし、○○年度において○○経営体（うち法人○○経営体）とすることを目標とする。

・法人化を進め、平成○○年までに新たに○○法人の設立を目指す。

・○○集落では、平成○○年までに、集落の全ての農家が参画した集落営農の組織化により○○作業の共同化を目指す。

（２）農地の利用集積

【現状の例】

・担い手への農地集積率が○割と低位にとどまっている。

・担い手への農地集積率が○割であるが、農地が分散している状況。

【目標の例】

・農地中間管理機構と市、ＪＡが連携して話し合いを進め、地域内の分散錯綜した農地について面積集積を図りつつ担い手に集積することとし、平成○○年における担い手集積率○％を目指す。

・併せて○○事業を活用した農地の畦畔除去による大区画化を図ることにより、担い手農家への農地集積と経営規模拡大に対応。

５．適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

【今後の課題、目指すべき姿の例】

・過疎化や高齢化に伴う農家戸数の減少により、共同活動を前提としていた施設の維持管理が困難となっている。地域住民を巻き込んだ施設の維持管理体制を構築するため、地域住民とのコミュニケーションを深める必要がある。

・集落内には小規模農家、兼業農家しかいないため、隣接する○○集落の大規模法人に集積して地域の農業、農地を維持するとともに、地域内の農業者と地域外の担い手の適切な役割分担に基づき地域資源を保全管理する必要がある。

・構成員の高齢化、非農業者の増加により、農地法面の草刈や水路の泥上げ等の地域資源の保全管理活動への参加者が減少傾向となっており、少ない人数で効率的に保全活動が行えるよう維持管理の省力化や低コスト化を図る必要がある。

・離農や後継者不足による耕作面積の縮小により、耕作放棄地の発生・拡大が懸念されており、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を強化する必要がある。

・ほ場整備事業の完了から○○年が経過し、水路等の施設の老朽化が顕著となっており、施設の長寿命化に継続的に取り組んでいく必要がある。

・集落機能の低下とともに、農村の自然環境に関する意識が薄れており、豊かな生態系が失われることが危惧される。地域の自然環境を保全するため、○○等と連携した○○活動を行う必要がある。

・５年後の地域をまとめるリーダーや役員のなり手がおらず、後任の育成が急務となっている。

【取り組むべき活動・方策の例】

・３の（２）の役割分担に基づき地域資源の保全管理を図る。

・地域資源の保全管理体制の強化に向け活動組織の広域化を進める（ＮＰＯ法人化を図る）とともに、これに併せて○○活動の担い手として○○団体の参画を得ることとする。

・農地を保全するための農地周辺部における活動として新たに○○の駆除に取り組むこととする。

・遊休農地を活用し○○を栽培することで、農地の保全を図るとともに、観光資源や地域特産品として活用する。

・年に○回、町の広報誌に保全活動の紹介記事を掲載し、地域を守る取組の魅力を情報発信する。

・地域の生態系の保全に資する○○活動について、○○を活用して積極的にＰＲすることにより、地域住民の参画を促す。

・植栽活動や清掃活動を通じ、地域の景観を良好に保つとともに、「自分たちの地域は自分たちが守る」という意識を地域住民に醸成し、これまで活動に参加していなかった方に、水路や農道等の施設の保全活動への参加を促す。

・学校教育と連携し、子供たちに農業用施設の役割や保全管理の重要性について学び理解を深めてもらう。

・保全管理の省力化に向け、○○事業を活用した簡易な基盤整備により○○を整備する。

・保全管理の省力化に向け、草刈作業については○○農業法人が所有するモアを用いて実施する。